部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称:第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会

1	担当部及び関 係委員会名	第三部
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	第三部が所掌する理学・工学において、ダイバーシティ、特に男女 共同参画を促進する上で障壁となる各学問分野が独自に持つ課 題、理学工学共通の課題を、総合的、組織的、恒常的に検討し、課 題解決のための施策作成と実施を支援することにより、理学工学、 ひいては学術全体の男女共同参画を核としたダイバーシティを促 進することを目的とする。
4	審議事項	1. 理工学における課題抽出と整理 2. 施策検討と実施の支援 3. 学術全体の男女共同参画とダイバーシティの促進 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年5月31日~平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置